

令和 3 年度事業報告

(対象期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

I 法人の概況

1 設立年月日・沿革

昭和 22 年 12 月 23 日	「三重労働基準法普及会」設立
昭和 27 年 1 月 8 日	「三重労働基準協会」(改称)
昭和 39 年 1 月 9 日	「社団法人三重労働基準協会」(法人化承認)
昭和 61 年 5 月 30 日	「社団法人三重労働基準協会連合会」(組織改組)
平成 24 年 4 月 1 日	「一般社団法人三重労働基準協会連合会」(移行)

2 定款に定める目的

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進を図るため、必要な事業を行うことにより労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること

3 定款に定める事業内容

- (1) 労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進の普及啓発、支援、研修等の事業
- (2) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める登録教習機関として行う技能講習、登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習など資格付与及び教育の事業
- (3) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める特別教育、研修及び免許試験受験のための教育講習
- (4) 安全衛生関係その他の用品及び図書の斡旋、販売
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

三重県

5 会員の状況 (会員数 7)

会 員 名	事 務 所 所 在 地	代表者名
桑名労働基準協会	桑名市中央町 3-23	山本重雄
一般社団法人四日市労働基準協会	四日市市西浦 1-1-10	山崎長徳
津労働基準協会	津市栄町 3-261	谷口弘幸

松阪労働基準協会	松阪市久保田町 173-8	宇野恭生
伊勢労働基準協会	伊勢市岩淵 1-7-17	浜田吉司
伊賀労働基準協会	伊賀市緑ヶ丘本町 1733-3	浅井裕久
熊野尾鷲労働基準協会	熊野市井戸町井土 351-2	山口洋規

6 主たる事務所

津市上浜町 1 丁目 293-4 三重私学青少年会館 1 階

7 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非 常勤の別	現 職
代表理事・会長	伊藤歳恭	非常勤	(株)百五銀行 代表取締役頭取
理 事・副会長	宇野恭生	非常勤	宇野重工(株) 代表取締役会長
理 事・副会長	山崎長徳	非常勤	太陽化学(株) 代表取締役副社長
理 事・副会長	谷口弘幸	非常勤	三重交通(株) 専務取締役
専 務 理 事	山中茂宏	常 勤	
理 事	山本重雄	非常勤	(株)山本本店 代表取締役
理 事	川辺孝治	非常勤	太平洋セメント(株) 藤原工場長
理 事	伊藤豊久	非常勤	日本トランスシティ(株) 取締役専務執行役員
理 事	黄瀬 稔	非常勤	(株)オオコーチ 代表取締役社長
理 事	浜田吉司	非常勤	(株)マस्याグループ本社 代表取締役社長
理 事	木本啓輔	非常勤	シンフォニアテクノロジー(株) 伊勢製作所 副製作所長 兼 総務部長
理 事	浅井裕久	非常勤	(株)安永 顧問
理 事	沖 篤義	非常勤	(株)タカキタ 専務取締役
理 事	前田孝夫	非常勤	北越コーポレーション(株) 洋紙・白板紙事業本部紀州工場 事務部長
理 事	道風雅人	非常勤	中部電力パワーグリッド(株) 尾鷲営業所 契約サービス課長
監 事	渡邊一陽	非常勤	三岐鉄道(株) 代表取締役社長
監 事	大畑 隆	非常勤	(株)三十三銀行 取締役 兼 常務執行役員

8 職員に関する事項（令和4年3月末現在）

職 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	(※) 3名	+1名	65歳 2か月	3年 1か月
女 子	3名	-1名	43歳 0か月	7年 9か月
合計又は平均	6名	±0名	54歳 0か月	5年 5か月

(※) 専務理事を含む。

II 事業の状況等

1 事業の実施状況

令和3年度においては、以下の事業活動に取り組みました。

(1) 総務部門

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「一般社団法人三重労働基準協会連合会定款」等に基づき、令和3年4月20日の令和2年度の業務及び会計に係る監査を経て5月20日に令和3年度定時総会を開催し、令和2年度の事業報告・決算報告を行い承認いただきました。また、年度内に5回の理事会（書面開催2回を含む）、5回の部会を開催し、令和3年度事業の適正な執行に努めました。これらのうち、定時総会、理事会の議題、決定事項等については、II-2「理事会等に関する事項」に記したとおりです。

事業の実施に当たっては、令和2年度から続く新型コロナウイルス(COVID-19)感染症が拡大するなか、国・県等の拡大防止対策を遵守しつつ、当連合会定款の趣旨・目的に沿うよう、労働行政の推進に当たって周知・啓発が必要な各種情報の発信・広報などに努めたほか、当連合会が労働安全衛生法に基づく技能講習など労働災害の防止に直結する教育講習を担当し、一方でこれら教育講習による収入が当連合会の財政基盤を支えていることを踏まえ、その適正かつ着実な実施を図ってきました。

これら事業活動の実施に当たり、各地区労働基準協会とは、事務局レベルの業務連絡会議等を通じて意思疎通を図り信頼関係を築いてきたほか、三重労働局や県内の労働災害防止団体等との間においても各種会合への出席、広報活動等の分野で連携を図りつつ事業を実施してきました。また、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）、中央労働災害防止協会（中災防）などの関係団体とも、協力関係を保ちながら事業活動を進めてきました。

近年の事業活動による当連合会の財務状況については、II-3「連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況」、II-4「連合会の財務指標」及びII-5「公益目的支出の計画及び実績」にとりまとめたとおりであり、財務基盤の安定性、健全性を維持しつつ推移しており、公益目的支出計画についてもその達成に向け順調な経過をたどっています。

(2) 安全衛生部門

技能講習等安全衛生関係の教育講習については、「建築物石綿含有建材調査者講習（一般）」、「産業用ロボット検査等業務特別教育」、「ISO 導入のための基礎研修(中災防事業への協力開催)」、「労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)導入基礎セミナー」を新たに開催しました。また、特定化学物質障害予防規則の改正により、金属アーク溶接等作業について令和4年4月1日から特定化学物質作業主任者の選任が義務付けられる事に伴い「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を29回（前年度10回）開催しました。全基連受託事業の「外国人技能実習制度関係者養成講習」については「監理責任者講習」が全基連本部のWEB対応講習となり「技能実習責任者講習」、「技能実習指導員講習」、「生活指導員講習」の3種類となりました。結果、技能講習等につきましては、計106回、延べ219日（前年度77回、延べ154日）の講習を実施しました。新型コロナウイルス感染症の全国的な急拡大に伴い三重県でも令和3年8月27日から9月12日まで緊急事態宣言が発令され「プレス機械作業主任者技能講習」と「産業用ロボット教示等特別教育」が其々、講習会場の確保が出来なくなりやむを得ず中止としましたが、講習会への影響はその2件にとどまりました。上記の結果、総受講者数は令和2年度が大幅に減少した反動もあり、6,114人(対前年比+2,692人)、対前年比+78.7%と大幅な増加となりました。今後も新型コロナウイルス感染症の収束は期待できないと考えられることから、従来通り基本的なソーシャルディスタンスの確保、換気、手指消毒の徹底等、基本的な感染症予防対策を徹底すると共に、治療薬等の開発、普及状況や感染症の収束状況を見極めるとともに、複数の会場、講師の確保に努めるなど、必要な対応を図って行きます。

10月6日に予定していた「令和3年度三重県産業安全衛生大会」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とし、各災害防止団体を含めた安全衛生優良事業場、功労者の表彰については「労基みえ第193号(令和3年10月1日発行)」に掲載し、披露させて頂きました。

6～7月の全国安全週間の準備期間・本週間には、県内のJR4駅にポスターを掲示するなど、労働災害防止に向け広報啓発に努めたほか、令和4年1月17日には、伊勢神宮内宮において当連合会会長、副会長、理事等、各地区協会の代表18名の参加の下、令和2年度と同様の形式で安全祈願祭を開催し、新しい年の安全を祈願しました。尚、従来同日に開催していた賀詞交歓会については令和3年度同様中止といたしました。

また、近年における就労環境の中、衛生管理者等、事業場における労働衛生分野を管理する者の役割が増加しており、衛生管理者への情報提供等を行うことによって、衛生管理者への支援を行い、事業場における労働衛生管理の向上を目的として、三重労働局、三重県産業保健総合支援センターの協力のもと、昨年度立ち上げた「三重衛生管理者協議会」については、当初令和3年9月8日開催を予定していましたが、三重県の緊急事態宣言発令を受け、総会については書面開催

とし、「集い」を令和4年1月13日に延期開催しました。

中災防関係では、第80回全国産業安全衛生大会が10月27日から3日間、東京都で現地とオンラインのハイブリッド開催となり、県内事業場から26名の参加申込がありました。

また、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会が厚生労働省から受託した受動喫煙防止対策事業の一部を全基連が再受託し、「受動喫煙防止セミナー」を2回開催しました。

公益財団法人安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センターによる三重地区出張特別試験については昨年度に引続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、会場の確保ができなく中止となりました。

(3) 労働福祉部門

わが国は、人口減少・少子高齢化という構造的な課題を抱え、経済成長への影響が懸念されている中で、年齢にかかわらず、働く意欲がある誰もがその能力を十分に発揮できる職場環境の整備が求められています。令和3年4月から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が一部改正され、70歳までの就業確保が努力義務化されたほか、高年齢者の活用を広げるための各種施策が措置されています。また、労働災害においても、60歳以上の高年齢労働者の占める割合が増加している中、高年齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現が不可欠です。令和3年度の労務管理セミナーは令和4年2月8日に高齢・障害・求職者雇用支援機構65歳超雇用推進プランナー、城西国際大学経営情報学部非常勤講師の広田薫氏を招聘し「シニア社員が活躍できる会社の作り方」と題し講演会を開催し33名の参加を得ました。

また、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をはじめ、三重労働局関係の行政運営関連事項については、機関紙「労基みえ」や当連合会ホームページ等においても広報に努め、広く周知を図りました。

次いで全基連三重県支部としての事業ですが、以下の厚生労働省の委託事業を実施しました。

① 受動喫煙防止セミナー事業

7月22日、「伊賀地区製造業安全衛生協議会」（伊賀市ゆめぼりすセンター）

3月4日、「津安全衛生協議会」（アスト津）に引き続きそれぞれセミナー開催

② 大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー

（県内6高等学校(延べ7回)、受講生徒数715名）

③ 外国人技能実習制度関係者養成講習

実習実施機関向けの「技能実習責任者講習」、「技能実習指導員講習」、「生活指導員講習」をそれぞれ1回実施しました。

2 理事会、総会等に関する事項

(1) 令和3年5月11日（令和3年度 第1回理事会）

令和3年度定時総会への提出議案（令和2年度事業報告（案）、同決算報告（案）及び役員改選）について理事会として事前審議を行い、承認を受けるとともに、三重県に提出する「令和2年度公益目的支出計画実施報告書（案）」について審議を行い、承認を受けました。また、令和2年度第5回理事会において承認されたものの、期末残高等が未確定であるため、本理事会に修正報告を行うこととされていた令和3年度収支予算書について修正報告を行いました。

(2) 令和3年5月20日（令和3年度 定時総会）

令和3年度第1回理事会で定時総会への提出を承認された「令和2年度事業報告・令和2年度決算報告（案）」について承認を受けたほか、理事4名の任期満了並びに監事1名の任期満了に伴う役員の改選について審議いただき、理事会内定（案）のと通りの承認を受けました。また、令和2年度第5回理事会において承認を受けた令和3年度事業計画・収入支出予算について報告しました。また、議案書には、令和3年度第1回理事会において承認された「令和2年度公益目的支出計画実施報告書」を掲載しました。

(3) 令和3年6月22日（決議があったものとみなされた日）

（令和3年度 第2回書面による理事会）

理事1名の辞任の申し出を受け、臨時総会への提出議案（役員改選、臨時総会の開催及び臨時総会への決議の省略の提案について）について、書面による提案書により事前審議を行い、理事全員の同意書、監事全員の確認書により同意の意思表示を得ました。

(4) 令和3年7月1日（決議があったものとみなされた日）

（令和3年度 書面による臨時総会）

令和3年度第2回みなし決議に関する理事会で臨時総会への提出を承認された役員1名の辞任に伴う役員の改選について書面により提案書を発し、社員全員から書面により同意の意思表示を得ました。

(5) 令和3年11月5日（令和3年度 第3回理事会）

事務局長の交代に伴い、「日美事務局長解任及び小野事務局長選任の件」について承認を受けたほか、令和3年度における事業の進捗状況、予算の執行状況、年度内に予定される労務管理セミナー、安全祈願祭などの準備状況、令和4年度の講習計画等について報告しました。

(6) 令和3年12月22日（決議があったものとみなされた日）

(令和3年度 第4回書面による理事会)

理事1名の辞任の申し出を受け、臨時総会への提出議案（役員改選、臨時総会の開催及び臨時総会への決議の省略の提案について）について、書面による提案書により事前審議を行い、理事全員の同意書、監事全員の確認書によりに同意の意思表示を得ました。

(7) 令和4年1月1日（決議があったものとみなされた日）

(令和3年度 書面による臨時総会)

令和3年度第4回みなし決議に関する理事会で臨時総会への提出を承認された役員1名の辞任に伴う役員の改選について書面により提案書を発し、社員全員から書面により同意の意思表示を得ました。

(8) 令和4年3月22日（令和3年度 第5回理事会）

令和3年度事業の進捗状況、予算執行状況と決算の見込み、令和4年度における全基連・中災防事業の概要について報告し、令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）及び令和4年度定時総会の日程・議題等について承認を受けました。（予算案については、令和4年度第1回理事会における決算に伴う予算書の修正報告を必要とする。）

3 連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況

（単位：千円）

	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期
経常収益合計	80,822	84,643	83,743	55,654	92,698
経常費用合計	74,325	77,440	79,310	65,479	85,090
当期正味財産増減額	6,498	7,203	15,798	△9,826	7,608
資産合計	114,990	122,533	135,930	127,590	143,051
負債合計	8,672	9,012	6,610	8,096	15,949
正味財産	106,318	113,521	129,319	119,494	127,102

（千円未満四捨五入）

4 連合会の財務指標

データ種別（算式）	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期
正味財産比率（正味財産／資産計）	92.5%	92.6%	95.1%	93.7%	88.9%

経常比率（経常収益／ 経常費用）	108.7%	109.3%	105.6%	85.0%	108.9%
流動比率（流動資産／ 流動負債）	378.5%	357.0%	416.3%	245.1%	194.6%
総資産当期経常増減率 （当期経常増減額／資 産計）	5.7%	5.9%	3.3%	△7.7%	5.3%
借入金比率（借入金残 高／資産計）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率（人件費／ 経常費用）	31.8%	29.6%	29.5%	36.7%	31.2%
管理費比率（管理費／ 経常費用）	4.7%	4.4%	4.1%	5.0%	4.5%
公益目的支出比率（公 益目的収支差額／経常 費用）	6.6%	6.5%	7.1%	7.0%	5.0%

5 公益目的支出の計画及び実績

（一般社団法人移行時の認定公益目的財産額：84,393,268円）

（単位：円）

	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期
公益目的収支差 額累計（計画）	26,236,986	30,609,817	34,982,648	39,355,479	43,728,310
公益目的収支差 額累計（実績）	27,376,799	32,400,321	38,004,859	42,620,656	46,913,269
当年度公益目的 収支差額	4,922,779	5,023,522	5,604,538	4,615,797	4,292,613
公益目的財産残 額	57,016,469	51,992,947	46,388,409	41,772,612	37,479,999